

天 厚 地 福 第 94
令 和 7 年 2 月 5 日

関係者 各位

厚生会まつり事務局
(担当：福祉サービス課)

第50回厚生会まつり新規外部模擬店出店希望の申し込み受付について

標題の件につきまして、令和7年10月26日（日）に天竜厚生会法人本部敷地内にて第50回厚生会まつりを開催いたします。つきましては、下記の通り新規外部模擬店出店希望の申し込みの受付を開始いたしますので、出店を希望される方はお申し込みください。

記

1・応募方法

ホームページ上にある「模擬店出店希望書」に必要事項を記載の上郵送又はFAXにてご提出ください。

2・提出先

① 郵送の場合 〒431-3492 浜松市天竜区渡ヶ島217-3
社会福祉法人天竜厚生会 地域福祉事業部 福祉サービス課 白井宛

② FAXの場合 FAX 053-583-2655

3・出店可否の決定

厚生会まつりの委員会にて出店の可否を協議し、6月下旬を目途にご連絡
いたします。

4・留意事項

① 厚生会まつり開催場所は「浜松市浜名区於呂 4201-6」天竜厚生会研修センター周辺です。

- ② 外部の方が出店するにあたり「出店賛助金」をいただいております。賛助金額は下記表の通りです。

出店規模	賛助金
6坪テント 0.5張	2,000円
6坪テント 1張	4,000円
6坪テント 1.5張	6,000円

- ③ 出店賛助金是一部免除になる団体がございます。免除になる団体は以下に記載する通りとなりますが、詳しくは担当までお問い合わせください。また、出店賛助金免除の模擬店であっても「備品」を使用する場合は備品の使用料をいただきます。備品使用料は下記表の通りです。

◎賛助金免除模擬店

- 1) 社会福祉事業を実施している事業者等
- 2) 厚生会まつりの時にのみ出店する非営利の団体

◎備品使用金額

備品	使用料
電気・水道	500円
ガスボンベ(1本)	2,000円

【問い合わせ先】

担当 福祉サービス課
白井

TEL 053-583-1123

FAX 053-583-2655

承認印	作成印	主管部署	文書番号	発効(最新改訂)年月日	無効年月日	(無効日後の)主管部署保存期間	(無効日後の)配布先保存期間	備考
		福祉サービス事業部		2013.08.01		永年	無効まで	

厚生会まつり「新規外部模擬店出店」に関する指針

第1章 総則

(目的)

第1条 本指針は、厚生会まつり模擬店を円滑に実施することを目的に、厚生会まつりの「新規外部模擬店出店」に関する基本方針を策定し定めることとする。

第2章 基本方針

(出店募集)

第2条 新規外部模擬店の出店に関する情報提供は、本会ホームページにて行うこととする。

- 2 情報提供は、原則、毎年2月から3月にかけて実施し、その期間においてのみ出店希望の申請を受け付ける。それ以外の期間は、原則、申請を受け付けないこととする。
- 3 申請には、「模擬店出店希望書」を提出し、出店希望業者（個人）の住所、団体名、代表者氏名、販売品内容、販売価格、実施に必要なスペース（テント数）、営業許可書の有無、本会との関係、連絡先を記載することとする。

(出店の可否)

第3条 出店の可否は、厚生会まつり事務局にて「模擬店出店希望書」の内容を精査し、厚生会まつり企画委員長および企画副委員長の決裁のうえ、厚生会まつり企画委員会の審議を経て、出店の可否を決定する。

- 2 出店の可否の審査基準は、店舗を出店するスペースが確保可能であるか、主に調理を行う模擬店について食品衛生が担保されているか（営業許可証の有無）、販売する品物が他の模擬店と重なっていないかを主なものとする。その他、本会との関係、販売価格等を総合的に勘案する。

(出店の可否決定後の対応)

第4条 出店を希望した新規外部模擬店には、6月下旬を目途に出店の可否を連絡する。

- 2 出店可能となった新規外部模擬店は、連絡後に「誓約書」を送付する。

(翌年度以降の対応)

第5条 出店可能となった模擬店出店者は、原則、翌年度以降も出店可能とし、書面にて継続参加の意思確認のみを行うこととする。但し、出店確認の際、出店しない旨の意志を示すこともできるが、次年度以降、再度出店を希望する場合は、改めて「模擬店出店希望書」を提出し、参加の可否の協議を受けることとする。

承認印	作成印	主管部署	文書番号	発効(最新改訂)年月日	無効年月日	(無効日後の)主管部署保存期間	(無効日後の)配布先保存期間	備考
		福祉サービス事業部		2013.08.01		永年	無効まで	

- 2 「模擬店出店希望書」の有効期限は、当該年度とするため、過去に「模擬店出店希望書」を提出した場合も再度出店を希望する際は、出店希望受付期間内に「模擬店出店希望書」を提出することとする。

第3章 雑則

(規程外の取り扱い)

- 第6条 本指針に定めのない事項については、厚生会まつり企画委員長および企画副委員長の協議うえ、決定することとする。

第4章 附則

(施行)

- 第7条 この指針は、平成25年8月1日より施行する。

令和 年 月 日

「模擬店出店希望書」

社会福祉法人 天竜厚生会
理事長 伊藤 栄 様

〒

住 所
団 体 名
代表者氏名

1・販売品（調理品）内容及び販売価格

販売品（調理品）	販売価格（税込）
	円
	円

2・実施に必要なスペース（テント数）

張

※記入は 1 張、0.5 張でお願いいたします。例) 1.5 張
1 張分のスペースは約 6 坪（約 19.8 m²）となります。

2・電気・水道使用の有無

電気（有・無） 水道（有・ 無）

3・営業許可書の有無（調理を実施する店舗に限る）

※営業許可書の写しを添付してください。

有 ・ 無

4・天竜厚生会との関係 ※できる限り具体的にご記入ください。

--

5・連絡先 ※日中繋がる連絡先をご記入ください。

※出店可否の連絡は、6月下旬を目途にご連絡いたします。

令和 年 月 日

誓 約 書

社会福祉法人天竜厚生会
理事長 伊藤 栄 様

〒
住 所

団 体 名

代表者氏名 ④

私は、厚生会まつりに出店するにあたり下記の事項を遵守することをお約束いたします。

記

1. 飲食店営業許可(露店)があること及びその提示（調理実施模擬店のみ）
2. 模擬店説明会への出席
3. 実施後の報告書提出
4. 調理機器（ガスコンロ、ガスボンベ等）の安全な取り扱い
5. 出店賛助金及び備品等使用料の納付（対象店舗のみ）
6. 反社会的な勢力に該当しないこと
7. その他、当会で提示する注意事項の遵守

以上